

自己情報不開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター
理事長



年 月 日付で申出のあった自己に関する個人情報の開示について、一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター個人情報保護要綱第14条第1項の規定により次のとおり開示しないことを決定したので、同条第2項の規定により通知します。

開示申出に係る自己に関する個人情報の内容	
開示しない理由	一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター個人情報保護要綱第11条第 号該当
開示することができるようになる日	年 月 日
担 当	一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 事務局 電話番号 024-528-2288
備 考	

この制度は、財団の任意の個人情報保護であることから、不服申立ての規定はありません。
注 「開示することができるようになる期日」欄は、その期日をあらかじめ明示できる場合に限り記載してあります。開示を希望する場合は、その期日以後に改めて申出してください。